

ほほえみ

2月末組合員 6,174名
出資金 1億62,964,820円

発行：しが健康医療生活協同組合 機関紙委員会
事務所：滋賀県栗東市小平井3丁目2番25号
〒520-3034 こびらい生協診療所内
TEL 077-574-8522 FAX 077-553-9759
<http://www.shiga-mcoop.jp/kobirai/>

第7回 こびらい寄席

2月26日(日) 14時～ 生協ホール

笑いは健康のもとですね

2月26日(日) 14時～ 第7回こびらい寄席を開催。
金城理事長の挨拶のあと、桂九雀さんがお囃子の岡野鏡さん
の三味線の出囃子で登場。

今回の出し物は「池田の猪買い」と「三味線栗毛」会場は
たびたび大爆笑。



3月の12日から道路
交通法が改正され施行
されます。今回の改正
では高齢ドライバーの
認知症対策が強化され

免許更新希望者の高齢者が「認
知症のおそれ」と判断されたす
べての人に、医師の診断が義務
づけられます。診断対象者は2
015年の1650人から、年
5万人規模に増えるそうです。
確かに今回の道交法改正で、高
齢者の安全対策が一歩前進する
のですが、地域の高齢者は「バ
スや他の公共交通機関が充実してな
いなか、免許を返納したら買い
物や病院に行けなくなる」との
思いではないでしょうか。また
朝日新聞社が「認知症診断拠点
の医療機関を対象に調査したと
ころ、回答に応じた73の機関の
8割超の医療機関が、受診者急
増による診断の遅れと専門医不
足に懸念を示し、診療体制の整
備が進まない場合、認知症ドラ
イバーの免許取り消しが遅れる
だけでなく、一般の認知症患者
の診断・治療が遅れるおそれ
ある」と報じています。

(理事・金岡)

一人はみんなのために、みんなはひとりのため